|  |
| --- |
| **Ⅰ　建築物（一戸建ての住宅）の景観誘導基準** |
| Ａ　配置・規模 |
| ①適切な隣棟間隔や道路側への空地の確保など、ゆとりある景観に配慮した配置とする。【記載欄】 |
| ②周辺建築物の壁面の位置の連続性を考慮するなど、街並みに配慮した配置とする。【記載欄】 |
| Ｂ　形態・意匠・色彩 |
| ①建築物の形態・意匠・色彩は周辺の建築物等と調和したものとなるようにする。【記載欄】 |
| ②建築物が周囲に圧迫感を与えないよう、部分的なセットバックや、形態や色彩の分節化などの工夫をする。【記載欄】 |
| Ｃ　植栽 |
| ①接道部やエントランス周りを中心に積極的に緑化し、周囲から見て豊かな緑が感じられるような植栽の配置とする。【記載欄】 |
| ②周辺の緑との連続性に配慮した植栽の配置とする。【記載欄】 |
| ③豊かで奥行きのある緑が感じられるよう、高木・中木・低木を組み合わせたり、さまざまな種類を用いた植栽計画とする。【記載欄】 |
| ④敷地内に残る樹木はできる限り残し、それを活かした植栽計画とする。【記載欄】 |
| Ｄ　外構 |
| ①高さのある閉鎖的な塀はなるべく設けずに、生垣や植栽、低い塀や透視性のある塀などを用いる。【記載欄】 |
| ②道路に面する部分の外構は、魅力ある沿道景観の形成を図るため、舗装や門扉等のデザインを工夫する。【記載欄】 |
| Ｅ　附属設備・駐車スペース等 |
| ①エアコンの室外機や雨樋などの設備・配管は、周囲から見えにくい位置に配置するか、目隠しを設ける等により目立たないよう配慮する。【記載欄】 |
| ②駐車スペースは植栽や舗装の工夫により、緑豊かな住宅地との調和を図る。【記載欄】 |
| ③駐輪スペースやバイク置き場は周囲から見て目立たないようにする。【記載欄】 |
| ④ごみ置きスペースは、ごみが目立たないように配置やつくり等を工夫する。【記載欄】 |
| Ｆ　照明・夜間景観 |
| ①屋外照明は、周辺の住宅地に配慮した落着きや安心感のある夜間景観を形成するため、暖かみを感じる色温度の低いものとする。【記載欄】 |
| ②屋外照明は、まぶしさや点滅などによる不快感を与えないものとする。【記載欄】 |

|  |
| --- |
| **Ⅱ　建築物（一戸建ての住宅以外）の景観誘導基準〈住宅地〉** |
| Ａ　配置・規模 |
| ①適切な隣棟間隔や周囲に開かれたオープンスペースの確保など、ゆとりある景観に配慮した配置とする。【記載欄】 |
| ②周辺建築物の壁面の位置の連続性を考慮するなど、街並みに配慮した配置とする。【記載欄】 |
| ③敷地内や周辺に景観資源がある場合は、それを活かした配置とする。【記載欄】 |
| ④公園等や遊歩道などのまとまったオープンスペースを確保する場合は、周囲からの見え方や使いやすさに配慮し、道路や公園などと連続した配置とする。【記載欄】 |
| Ｂ　形態・意匠・色彩 |
| ①建築物の形態・意匠・色彩は周辺の建築物等と調和したものとなるようにする。【記載欄】 |
| ②建築物が周囲に圧迫感を与えないよう、部分的なセットバックや、形態や色彩の分節化などの工夫をする。【記載欄】 |
| ③学校、公共建築物、その他の大規模な建築物などの場合は、より一層の意匠や色彩の工夫により、まちの魅力を創出するよう努める。【記載欄】 |
| ④にぎわいが連続する通りに面している場合は、低層部に店舗等を配置し、通りから見てにぎわいが感じられるようにする。【記載欄】 |
| Ｃ　植栽 |
| ①接道部やエントランス周りを中心に積極的に緑化し、周囲から見て豊かな緑が感じられるような植栽の配置とする。【記載欄】 |
| ②周辺の緑との連続性に配慮した植栽の配置とする。【記載欄】 |
| ③豊かで奥行きのある緑が感じられるよう、高木・中木・低木を組み合わせたり、さまざまな種類を用いた植栽計画とする。【記載欄】 |
| ④敷地内に残る樹木はできる限り残し、それを活かした植栽計画とする。【記載欄】 |
| Ｄ　外構 |
| ①高さのある閉鎖的な塀はなるべく設けずに、生垣や植栽、低い塀や透視性のある塀などを用いる。【記載欄】 |
| ②道路に面する部分の外構は、魅力ある沿道景観の形成を図るため、舗装や設置物のデザインを工夫する。【記載欄】 |
| Ｅ　附属設備・駐車スペース等 |
| ①空調室外機、屋上設備などの設備類や配管・ダクト類は、周囲から見えないよう配置を工夫し、やむを得ず周囲から見える位置に設置する場合は目隠しを設ける等の工夫をする。【記載欄】 |
| ②屋外階段は、建築物と一体的に見えるようなデザインとし、鉄骨階段とする場合はルーバー等による目隠しを設ける。【記載欄】 |
| ③駐車スペースは周囲から見て目立たないよう、配置やつくり等を工夫する。【記載欄】 |
| ④駐輪スペースやバイク置き場は周囲から見て目立たないよう、配置やつくり等を工夫する。【記載欄】 |
| ⑤ごみ置きスペースは、ごみが目立たないように配置やつくり等を工夫する。【記載欄】 |
| ⑥物干し場は、周囲から見て目立たないよう配慮する。【記載欄】 |
| ⑦自動販売機を設置する場合は、街並みに配慮した色やデザインとする。【記載欄】 |
| Ｆ　照明・夜間景観 |
| ①屋外照明は、暖かみを感じる色温度の低いものを基本とし、周辺の住宅地に配慮した落着きや安心感のあるものとする。【記載欄】 |
| ②屋外照明は、まぶしさや点滅などによる不快感を与えないものとする。【記載欄】 |
| Ｇ　屋外広告物 |
| ①周辺環境との調和に配慮し、最小限かつ街並みに適した数・大きさとする。【記載欄】 |
| ②文字数や色数は極力少なくし、建築物と調和した色彩とする。【記載欄】 |
| ③照明は、夜間景観に配慮した落着きのあるものとし、点滅するものや光源が露出する装置類は使用を控える。【記載欄】 |
| ④デジタルサイネージ（大型ビジョンや電光ニュース等）は、設置しない。【記載欄】 |

|  |
| --- |
| **Ⅲ　建築物（一戸建ての住宅以外）の景観誘導基準　〈商業業務地〉** |
| Ａ　配置・規模 |
| ①周辺建築物の壁面の位置の連続性を考慮するなど、街並みに配慮した配置とする。【記載欄】 |
| ②敷地内や周辺に景観資源がある場合は、それを活かした配置とする。【記載欄】 |
| ③公園等などのまとまったオープンスペースを確保する際には、周囲からの見え方や使いやすさに配慮し、道路や公園などと連続した配置とする。【記載欄】 |
| Ｂ　形態・意匠・色彩 |
| ①建築物の形態・意匠・色彩は周辺の建築物等と調和したものとなるようにする。【記載欄】 |
| ②建築物が周囲に圧迫感を与えないよう、部分的なセットバックや、形態や色彩の分節化などの工夫をする。【記載欄】 |
| ③学校、公共建築物、その他の大規模な建築物などの場合は、より一層の意匠や色彩の工夫により、まちの魅力を創出するよう努める。【記載欄】 |
| ④低層部に店舗等を配置し、通りから見てにぎわいが感じられるようにする。【記載欄】 |
| ⑤駅前広場から見える位置に立地する建築物は、地域の拠点にふさわしいデザインとなるよう努める。【記載欄】 |
| Ｃ　植栽 |
| ①にぎわいの連続性に配慮して見通しを確保しながら、接道部を中心に緑化する。【記載欄】 |
| ②周辺の緑との連続性に配慮した植栽の配置とする。【記載欄】 |
| ③敷地内に残る樹木はできる限り残し、それを活かした植栽計画とする。【記載欄】 |
| Ｄ　外構 |
| ①道路に面する部分の外構は開放感のあるしつらえとし、にぎわいが感じられ魅力ある沿道景観の形成を図るため、舗装等のデザインを工夫する。【記載欄】 |
| Ｅ　附属設備・駐車スペース等 |
| ①空調室外機、屋上設備などの設備類や配管・ダクト類は、周囲から見えないよう配置を工夫し、やむを得ず周囲から見える位置に設置する場合は目隠しを設ける等の工夫をする。【記載欄】 |
| ②屋外階段は、建築物と一体的に見えるようなデザインとし、鉄骨階段とする場合はルーバーによる目隠し等を設ける。【記載欄】 |
| ③駐車スペースは周囲から見て目立たないよう、配置やつくり等を工夫する。【記載欄】 |
| ④駐輪スペースやバイク置き場は周囲から見て目立たないよう、配置やつくり等を工夫する。【記載欄】 |
| ⑤ごみ置きスペースは、ごみが目立たないように配置やつくり等を工夫する。【記載欄】 |
| ⑥物干し場は、周囲から見て目立たないよう配慮する。【記載欄】 |
| ⑦自動販売機を設置する場合は、街並みに配慮した色やデザインとする。【記載欄】 |
| Ｆ　照明・夜間景観 |
| ①屋外照明は、暖かみを感じる色温度の低いものを基本とし、落着きや安心感がありまちの魅力を創り出すようなものとする。【記載欄】 |
| ②屋外照明は、まぶしさや点滅などによる不快感を与えないものとする。【記載欄】 |
| ③大規模な建築物の場合は、より一層まちの魅力を創出するよう照明計画を工夫する。【記載欄】 |
| Ｇ　屋外広告物 |
| ①周辺環境との調和に配慮し、最小限かつ街並みに適した数・大きさとする。【記載欄】 |
| ②文字数や色数は極力少なくし、建築物と調和した色彩とする。【記載欄】 |
| ③照明は、夜間景観に配慮した落着きのあるものとし、点滅するものや光源が露出する装置類は使用を控える。【記載欄】 |
| ④デジタルサイネージ（大型ビジョンや電光ニュース等）を設置する場合は、強い光を放つものや激しい点滅を伴うものにはせず、街並みの魅力を創出するものとなるようにする。【記載欄】 |

|  |
| --- |
| **Ⅳ　自動車駐車場の景観誘導基準** |
| Ａ　植栽 |
| ①駐車スペースが周囲から見て目立たないよう、生垣や植栽、緑化フェンス等を用いて接道部を緑化する。【記載欄】 |
| ②敷地内に残る樹木はできる限り残し、それを活かした植栽計画とする。【記載欄】 |
| Ｂ　照明・夜間景観 |
| ①屋外照明は、暖かみを感じる色温度の低いものを基本とし、周辺の住宅地に配慮した落着きや安心感のあるものとする。【記載欄】 |
| ②屋外照明は、まぶしさや点滅などによる不快感を与えないものとする。【記載欄】 |
| Ｃ　屋外広告物 |
| ①周辺環境との調和に配慮し、最小限かつ街並みに適した数・大きさとする。【記載欄】 |
| ②文字数や色数は極力少なくし、周辺の建築物等と調和した色彩とする。【記載欄】 |
| ③照明は、夜間景観に配慮した落着きのあるものとし、点滅するものや光源が露出する装置類は使用を控える。【記載欄】 |

|  |
| --- |
| **Ⅴ　開発行為の景観誘導基準** |
| Ａ　土地利用 |
| ①周囲の土地利用と一体性を持たせるなど、周辺環境に配慮した土地利用計画とする。【記載欄】 |
| ②土地を分割する際には、ゆとりを持った建築計画となるよう配慮した区画割とする。【記載欄】 |
| ③電線類は、道路を整備する際にできる限り地中化する。もしくは電柱等を敷地内の目立たない場所へ設置したり、色彩に配慮するなど工夫する。【記載欄】 |
| ④敷地内に残る樹木はできる限り残し、それを活かした植栽計画とする。【記載欄】 |
| Ｂ　造成等 |
| ①擁壁面はできるだけ後退させ、垂直面にはせず勾配をつける。【記載欄】 |
| ②擁壁の表面材料は、自然石や緑化ブロック、その他の景観上良好な化粧ブロック等を積極的に採用する。【記載欄】 |
| ③擁壁面の後退部分に緑地帯を設けたり、ツタ類による壁面緑化などの植栽による修景に努める。【記載欄】 |

|  |
| --- |
| **Ⅵ　工作物の景観誘導基準** |
| Ａ　配置 |
| ①工作物の配置は、道路からできるだけ後退させ、隣接する敷地との間には適切な距離を確保する。【記載欄】 |
| ②煙突や高架水槽等の場合は、周囲から見えないよう配置を工夫し、周囲から見える位置に設置する場合は、目隠しを設けるなどの工夫をする。【記載欄】 |
| Ｂ　形態・意匠・色彩 |
| ①工作物の形態・意匠・色彩は周辺環境と調和したものとなるようにする。【記載欄】 |
| ②派手な色彩や、輝度の高い金属等の使用を避けて、落ち着きのある外観となるよう配慮する。【記載欄】 |
| Ｃ　植栽 |
| 周囲から見て緑が感じられるよう、接道部の緑化に努める。【記載欄】 |
| Ｄ　外構 |
| 周囲をフェンス等で囲う場合、フェンス等の色彩は落ち着いたものとする。【記載欄】 |
| Ｆ　照明・夜間景観 |
| 照明は、まぶしさや点滅などによる不快感を与えないものとする。【記載欄】 |
| Ｇ　屋外広告物 |
| ①周辺環境との調和に配慮し、最小限かつ街並みに適した数・大きさとする。【記載欄】 |
| ②文字数や色数は極力少なくし、建築物と調和した色彩とする。【記載欄】 |
| ③照明は、夜間景観に配慮した落着きのあるものとし、点滅するものや光源が露出する装置類は使用を控える。【記載欄】 |